

第 5 7 回通常総代会

議 案 書

と き：令和 7 年 6 月 20 日（金）午後 1 時 30 分

ところ：北九州市小倉北区馬借一丁目 2 番 1 号

ホテルクラウンパレス小倉

3 階 「ダイヤモンドホール」



（この議案書は総代会へご持参ください）

議事次第

1. 開会のことば
2. 理事長あいさつ
3. 議長選出
4. 議事録署名人選出、書記任命、議事運営委員選出
5. 議事

第一号議案	令和6年度活動報告承認の件
第二号議案	令和6年度決算報告及び欠損金処理(案)承認の件
第三号議案	今後の方針について
第四号議案	令和7年度活動方針決定の件
第五号議案	令和7年度予算決定・役員報酬承認の件
第六号議案	令和7年度役員選任(補充)の件
第七号議案	議案議決効力発生の件
6. 閉会のことば

第一号議案 令和6年度活動報告承認の件

I 令和6年度は、第56回通常総代会で定めた「令和6年度の活動方針」に基づき活動を行いました。

令和6年度は、組合員が組合員を増やす取り組みをなお一層進めることを最大の活動方針としました。

II 活動結果

1 組合員が組合員・加入者を増やす取り組み

- (1) 交通災害共済事業を継続するためにも、今一度、共済設立当初に立ち返り、私たち組合員が組合員・加入者を増やす取り組みを昨年度に引き続き実施しました。
- (2) 加入者等を増やす取り組みといたしましては、自治会・婦人会等を通じた組織的な取り組みとお隣さん・友人・知人に加入を勧めるという人と人のつながりを意識した取り組みを行ってきました。

2 加入口数の維持確保のため以下の取り組み

- (1) 交通災害共済事業は「助け合い」の理念で成り立つ事業であることを地域の皆様に広く知っていただくため、私たち組合員が媒体となって、またホームページ・チラシ等、あらゆる広告媒体を使って広げました。
- (2) 交通災害共済の特徴である
 - ・共済制度により、お手軽な掛金で安心の保障
 - ・年齢に関係なく、小さなお子さんから高齢者の方までどなたでも入れる
 - ・加入にあたって健康状態など面倒な審査はいっさいなし
 - ・他の保険給付にかかわらず保障
 - ・共済金は一定の書類をそろえるだけ！審査は簡単で支払いが早い！
 - ・共済金は7日間以上の入・通院でお支払いなどを前面に打ち出し、交通災害共済の特徴を積極的にアピールしました。
- (3) 広告媒体については、毎年作成している交通災害共済事業の概要を掲載した町内会等回覧用の「チラシ」、交通災害事業の内容等を詳細に掲載した「リーフレット」等の印刷物の内容を充実させました。また、市政だよりや自治会だよりなど地域の皆様に身近な広告媒体を積極的に活用しました。
- (4) 市民センター、区役所等にチラシ、リーフレット等を設置しました。
- (5) 各市町においては、各地域の実情に応じて広報を行っていただきました。
- (6) 加入口数が3口まで可能であることを周知するとともに3口への移行を積極的に進めました。
- (7) 昨年度に引き続き、民間の保険会社と提携し、「個人賠償責任補償」「医療補償」「携行品補償」「介護補償」のどの補償も組合員に対して団体割引で提供しました。

(8) 組合員に文化芸術に接する機会の拡大を図るとともに、新たな加入への動機付けを図るため、北九州市立美術館と提携し、北九州市立美術館の「企画展」の観覧料について割引料金で提供しました。

(9) 大学生等新入学生をターゲットとして加入活動を実施しました。

(10) 以上の活動の結果、令和6年度の組合員数は、47,231人、加入口数は、112,990口、前年度比13,827口の減となっています。

●令和6年度契約口数実績、契約口数増減内訳

							令和7年3月31日
	4年度	5年度	6年度			R6-R5	R5-R4
	加入口数	加入口数	新規組合員数	組合員数	加入口数	加入口数	加入口数
門司	16,079	14,860	113	5,761	13,596	△ 1,264	△ 1,219
小倉北	17,960	16,798	218	6,037	15,301	△ 1,497	△ 1,162
小倉南	20,751	19,052	130	6,879	17,208	△ 1,844	△ 1,699
若松	10,835	9,889	114	3,730	8,967	△ 922	△ 946
八幡東	10,738	10,190	56	3,775	8,921	△ 1,269	△ 548
八幡西	24,828	22,748	173	8,152	20,420	△ 2,328	△ 2,080
戸畠	6,157	5,666	41	2,094	5,030	△ 636	△ 491
小計	107,348	99,203	845	36,428	89,443	△ 9,760	△ 8,145
中間	5,362	4,926	42	1,291	2,916	△ 2,010	△ 436
水巻	3,074	2,749	73	940	2,623	△ 126	△ 325
芦屋	3,342	3,172	23	1,374	2,908	△ 264	△ 170
遠賀	2,681	2,444	57	1,037	2,219	△ 225	△ 237
岡垣	3,132	2,624	21	935	2,251	△ 373	△ 508
小計	17,591	15,915	216	5,577	12,917	△ 2,998	△ 1,676
行橋	7,996	7,369	109	3,366	6,695	△ 674	△ 627
苅田	2,926	2,662	15	1,256	2,441	△ 221	△ 264
みやこ	1,791	1,668	44	604	1,494	△ 174	△ 123
小計	12,713	11,699	168	5,226	10,630	△ 1,069	△ 1,014
合計	137,652	126,817	1,229	47,231	112,990	△ 13,827	△ 10,835

3 自由脱退（みなし）処理について（報告）

長期間組合事業を利用していない組合員を対象に所在調査を行った結果、所在が不明な組合員について、組合脱退の予告があったものと見なし、定款第10条第2項の規定に基づき、次のとおり脱退処理を行いました。

（1）対象者

令和4年度までに組合員となり、2期連続して組合事業を利用していない組合員で、所在調査の結果、所在が不明の組合員（486名）

（2）脱退手続

令和7年3月27日開催の理事会で議決承認後、令和7年3月31日付で自由脱退処理を行いました。

第二号議案 令和6年度決算報告及び欠損金処理（案）承認の件

1 決算概要（決算）

（1）損益の状況

ア 令和6年度の受入共済掛金は、56,512千円となり、対前年度比で6,897千円の減となりました。

イ 令和6年度の支払共済金は、19,398千円となり、対前年比で10,917千円減となりました。なお、掛金収入の34.3%を共済金として支払っています。

ウ 令和6年度決算は、総収益が88,580千円、対前年度比で14,315千円の減となりました。また、総費用は96,472千円、対前年度比で15,571千円の減となりました。この結果、経常剰余額は、7,891千円の欠損となり、法人税等を含めた当期剰余金額は、8,230千円の欠損金を生じるものとなりました。

2 欠損金処理（案）

令和6年度決算における当期欠損金8,230千円は、法定準備金55,812千円の一部を取り崩すことによりてん補することとします。

令和6年度事業報告書

自 令和6年4月 1日
至 令和7年3月31日

1 前事業年度における総代会の開催状況

総代会開催日	令和6年6月21日		
総代会日現在総代数	184名		
出席総代組合員数	本 書 面 計	91名 74名 165名	
(重要な議事、議決事項及び議決状況)			
第1号議案 令和5年度活動報告承認の件		承認可決	
第2号議案 令和5年度決算報告及び欠損金処理（案）承認の件		承認可決	
第3号議案 令和6年度活動方針決定の件		承認可決	
第4号議案 令和6年度予算決定・役員報酬承認の件		承認可決	
第5号議案 令和6年度役員選任（補充）の件		承認可決	
第6号議案 議案議決効力発生の件		承認可決	

2 組合員に関する事項

（1）組合員出資金増減表

	組合員数（人）	出資口数（口）	出資金額（円）
5年度末現在	446,950	1,199,028	119,902,800
6年度中増加分	563	3,241	324,100
6年度中減少分	796	5,029	502,900
6年度末現在	446,717	1,197,240	119,724,000

3 共済事業の実施状況

（1）共済事業加入者掛金収入状況

年度 区分	契約人員（人）	総口数（口）	共済掛金（円）
3年度末現在	1口 104,349 127,706 2口 21,319 3口 2,038	153,101	76,550,500
4年度末現在	1口 92,499 114,025 2口 19,338 3口 2,188	137,739	68,869,500
5年度末現在	1口 84,810 104,661 2口 17,546 3口 2,305	126,817	63,408,500
6年度末現在	1口 74,431 92,589 2口 15,850 3口 2,308	113,055	56,511,900

(2) 共済金支払明細表

										自 令 和 6 年 4 月 1 日 至 令 和 7 年 3 月 31 日
等級 年度	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級	小計	追加分	合計	件
5 年 度 (A)	件 数 (件)	8	2	81	216	141	46	494	(3)	494
	金 額 (千円)	7,980	2,000	5,287	8,740	4,342	1,050	29,399	915	30,314
6 年 度 (B)	件 数 (件)	5	0	62	171	131	40	409	(1)	409
	金 額 (千円)	3,240	0	3,335	7,377	4,401	925	19,278	120	19,398
比 較 増 減 (B-A)	件 数 (件)	△ 3	△ 2	△ 19	△ 45	△ 10	△ 6	△ 85	(2)	△ 85
	金 額 (千円)	△ 4,740	△ 2,000	△ 1,952	△ 1,363	59	△ 125	△ 10,121	△ 795	△ 10, 917
										追加分の件数は合計に含まない

4 役員、職員総代等の組織の状況

(1) 役員の状況

令和 7 年 3 月 31 日現在

役 職 名	氏 名	備 考
理 事 長	武 内 和 久	北九州市長
副理 事 長	大 庭 千 賀 子	北九州市副市長
専 務 理 事	吉 田 茂 人	北九州市民共済生活協同組合役員
理 事	草 野 智 彦	北九州市民共済生活協同組合事務局長
理 事		北九州市議會議員
理 事	山 本 文 雄	北九州市保育所連盟会長
理 事	遠 藤 穎 幸	連合福岡・北九州地域協議会事務局長
理 事	山 下 洋 介	門司区自治総連合会会长
理 事	島 本 喜 多 江	門司区婦人会連絡協議会会长
理 事	肝 付 太 郎	小倉北区自治総連合会会长
理 事	中 村 啓 子	小倉北区連合婦人会会长
理 事	松 井 清 記	小倉南区自治総連合会会长
理 事	多 田 政 博	若松区自治総連合会会长
理 事	畠 中 聰 之	八幡東区自治総連合会会长

理事	高宮歳継	八幡西区自治総連合会会长
理事	太田康子	八幡西区婦人会連絡協議会会长
理事	三崎利彦	戸畠区自治総連合会会长
理事	浜和枝	戸畠区婦人会協議会会长
理事	田代謙介	中間市副市長
理事	荒巻和徳	水巻町副町長
理事	中西新吾	芦屋町副町長
理事	牛草英雄	遠賀町副町長
理事	義経俊二	岡垣町副町長
理事	辛嶋智恵子	行橋市市民部長
理事	堤典子	苅田町総務課危機管理室長
理事	白川三鶴	みやこ町副町長
監事	穴井秀和	北九州市PTA協議会会长
監事	谷川哲也	連合福岡・北九州地域協議会
監事	石井佳子	北九州国際交流協会専務理事

(2) 職員の状況

令和7年3月31日現在

区分	前期末数	当期末数	平均年齢	平均勤続年数
職員数	7名	7名	59.5歳	5.3年

(3) 総代の状況

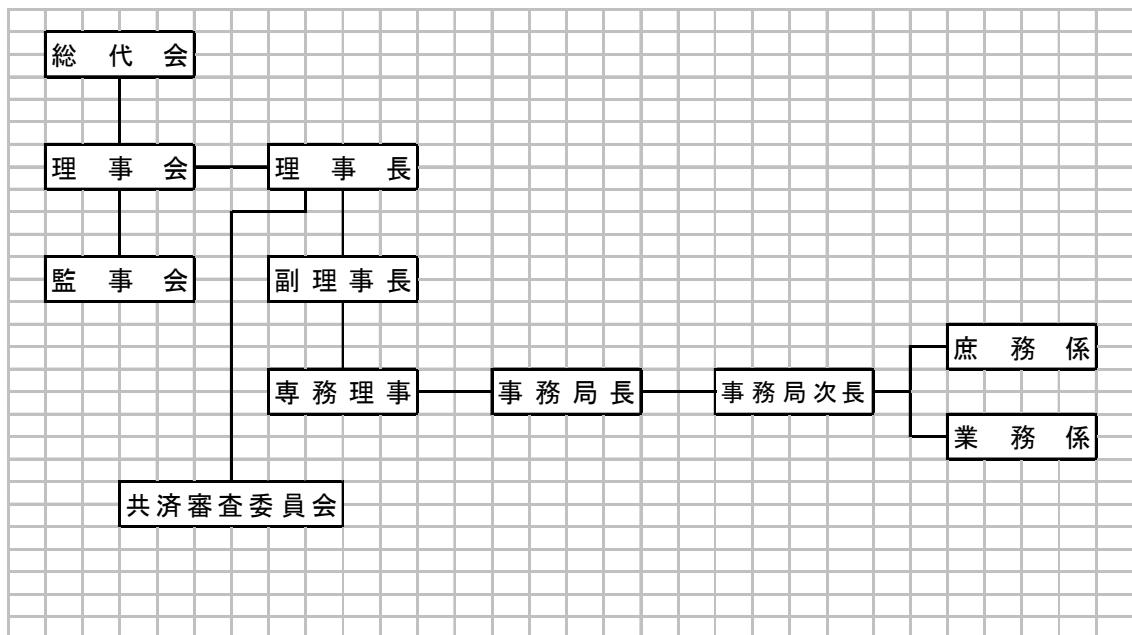
令和7年3月31日現在

区・市・町	総代数	区・市・町	総代数
門司区	21名	水巻町	3名
小倉北区	26名	芦屋町	4名
小倉南区	25名	遠賀町	3名
若松区	15名	岡垣町	6名
八幡東区	17名	行橋市	10名
八幡西区	29名	苅田町	4名
戸畠区	13名	みやこ町	3名
中間市	6名	合計	185名

(総代選挙規約に定める定数)

(4) 組織

令和7年3月31日現在



(5) 事務所の名称及び所在地

名称

北九州市民共済生活協同組合

所在地

〒805-0019

北九州市八幡東区中央二丁目1番1号

5 過去3年間における組合の事業の概況

区分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
契約人数 (人)	92,589	104,661	114,025
契約口数 (口)	113,055	126,817	137,739
契約高 (万円)	13,566,600	15,218,040	16,528,680
共済支払件数 (件)	409	494	503
基礎利益 (円)	△5,065,700	△5,976,125	6,314,913
受入共済掛金 (円)	56,511,900	63,408,500	68,869,500
支払共済金 (円)	19,397,700	30,314,900	21,326,400

【注記】 基礎利益=経常剰余- (異常危険準備金戻入額-異常危険準備金繰入額)

6 過去3年間における組合の財産の概況

(1) 貸借状況

(単位：円)

区分		令和6年度	令和5年度	令和4年度
資産の部	現金及び預金	305,588,856	314,657,375	329,179,061
	その他の資産	5,000	5,000	5,000
	固定資産等	289,149	843,014	1,441,205
資産合計		305,883,005	315,505,389	330,625,266
負債の部	支払準備金	0	0	4,800,000
	責任準備金	134,803,380	135,406,035	134,971,110
	その他の負債	3,773,804	4,384,907	5,424,665
負債合計		138,577,184	139,790,942	145,195,775
資本の部	組合員出資金	119,724,000	119,902,800	120,141,400
	法定準備金	55,811,647	64,808,200	64,108,200
	未処分剰余金(△欠損金)	△8,229,826	△8,996,553	1,179,891
資本合計		167,305,821	175,714,447	185,429,491
負債及び資本合計		305,883,005	315,505,389	330,625,266

(2) 損益状況

(単位：円)

区分		令和6年度	令和5年度	令和4年度
経常収益	共済掛金等収入	56,511,900	63,408,500	68,869,500
	共済契約準備金戻入額	31,675,750	39,211,250	41,846,500
	資産運用収益	65,600	9,180	9,225
	その他の経常収益	326,991	266,763	283,073
	合計	88,580,241	102,895,693	111,008,298
経常費用	共済金等支払額	19,397,700	30,314,900	21,328,400
	共済契約準備金繰入額	31,073,095	34,846,175	42,654,725
	事業経費	46,000,741	46,881,168	44,153,735
	合計	96,471,536	112,042,243	108,136,860
経常剰余金(△欠損金)		△7,891,295	△9,146,550	2,871,438
税引前当期剰余金(△欠損金)		△7,891,295	△9,146,550	2,871,438
法人税等		338,531	329,894	2,099,200
当期剰余金(△欠損金)		△8,229,826	△9,476,444	772,238

貸 借 対 照 表

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 現金及び預金	305,588,856	I 共済契約準備金	134,803,380
1 現 金	1,000,000	1 未経過共済掛金	28,247,500
2 普 通 預 金	87,588,856	2 異常危険準備金	106,555,880
3 定 期 預 金	217,000,000		
		II 未 払 税 金	328,500
		III そ の 他 負 債	3,445,304
II 業務用固定資産	289,149	1 預 り 金	425,864
1 有形固定資産	132,978	2 出 資 預 り 金	3,019,440
2 無形固定資産	156,171	3 未 払 金	0
		負 債 合 計	138,577,184
III 関係団体出資金	5,000	(純資産の部)	
		I 組 合 出 資 金	119,724,000
		II 法 定 準 備 金	55,811,647
		III 前期繰越剰余金	0
		IV 当期剰余金(△欠損金)	△ 8,229,826
		純 資 産 合 計	167,305,821
資 産 合 計	305,883,005	負債及び純資産合計	305,883,005

損 益 計 算 書

自 令 和 6 年 4 月 1 日
至 令 和 7 年 3 月 31 日

(単位 : 円)

科 目		金 額
(経常収益)		88,580,241
経 常	I 共済掛金等収入	56,511,900
		56,511,900
	II 共済契約準備金戻入額	31,675,750
	1 責任準備金戻入額	31,675,750
	(1) 未経過共済掛金戻入額	31,675,750
	(2) 支払備金戻入額	0
	III 資産運用収益	65,600
	1 利息及び配当金等収益	65,600
	(1) 預金利息	65,600
	IV その他経常収益	326,991
損 益	(経常費用)	96,471,536
	I 共済金等支払額	19,397,700
	1 支払共済金	19,397,700
	II 共済契約準備金繰入額	31,073,095
	1 未経過共済掛金繰入額	28,247,500
	2 異常危険準備金繰入額	2,825,595
	III 事業経費	46,000,741
	1 人件費	33,984,476
	2 物件費	8,190,915
	3 加入促進費	3,825,350
経常剰余 (△欠損金)		△ 7,891,295
税引前当期剰余金 (△欠損金)		△ 7,891,295
法 人 税 等		338,531
当 期 剰 余 金 (△欠損金)		△ 8,229,826
前 期 繰 越 剰 余 金		0
当期未処分剰余金 (△欠損金)		△ 8,229,826

欠損金処理（案）

(単位：円)

I 当期末未処分剰余金（△欠損金）		
1 前期繰越剰余金	0	△8,229,826
2 当期剰余金（△欠損金）	△8,229,826	
II 欠損金処理額		
法定準備金取崩額	8,229,826	8,229,826
III 次期繰越欠損金	0	0

【注記】

- 法定準備金 55,811,647 円から 8,229,826 円をてん補（法定準備金残額 47,581,821 円）しました。

附 屬 明 細 書

1 組合員資本の状況

(単位 : 円)

区分	期首残高	増加額	減少額	期末残高
出資金	119,902,800	324,100	502,900	119,724,000
法定準備金	64,808,200	0	8,996,553	55,811,647
合計	184,711,000	324,100	9,499,453	175,535,647

2 固定資産等の状況

(1) 固定資産明細表

(単位 : 円)

資産の種類		期首帳簿価額	当期増減額	当期償却額	当期末帳簿価額	当期末償却累計額
有形固定資産	器具備品	265,954	0	132,976	132,978	1,235,092
無形固定資産	ソフトウェア開発費用	398,750	0	319,000	79,750	1,515,250
	ソフトウェア開発費用	178,310	0	101,889	76,421	433,028
合計		843,014	0	553,865	289,149	3,183,370

(2) 関係団体等出資金明細表

(単位 : 円)

関係団体等	期首残高	増加額	減少額	期末残高
福岡県生活協同組合連合会	5,000	0	0	5,000

3 役員報酬の状況

(単位 : 円)

区分	定款上の定員(名)	支給人員(名)	支給額
理事	25~28	2	6,065,400
監事	2~4	0	0
合計		2	6,065,400

4 事業経費の明細

(単位 : 円)

科目	金額
1 人件費	33,984,476
役員報酬	6,065,400
職員給与	22,332,778
福利厚生費	5,586,298
2 物件費	8,190,915
減価償却費	553,865
賃借料	549,947
事務費	821,690
光熱水費	808,546
印刷費	1,366,658
保険料	30,000
通信費	1,030,475
諸会議費	316,088
車両費	517,371
宣伝費	1,065,650
電算維持費	361,625
費用弁償費	709,000
委託費	60,000
3 加入促進費	3,825,350
加入促進費	2,888,730
事務補助費	936,620
事業経費合計	46,000,741

5 支払余力比率 5285%

6 その他

(1) 銀行預金等明細表

(単位：円)

金融機関名	預金種別	期首残高	期末残高	当期増減額
福岡銀行 八幡支店	普通預金	14,373,970	15,480,721	1,106,751
	定期預金	50,000,000	50,000,000	0
みずほ銀行 北九州支店	普通預金	3,001,418	3,069,095	67,677
	定期預金	22,000,000	22,000,000	0
西日本シティ銀行 北九州営業部	普通預金	32,775,580	27,672,915	△5,102,665
	定期預金	70,000,000	70,000,000	0
北九州銀行 八幡支店	普通預金	18,272,048	19,415,378	1,143,330
	定期預金	35,000,000	35,000,000	0
福岡ひびき信用金庫 中央町支店	普通預金	28,735,159	21,950,747	△6,784,412
	定期預金	40,000,000	40,000,000	0
合 計	普通預金	97,158,175	87,588,856	△9,569,319
	定期預金	217,000,000	217,000,000	0

監査報告書

令和7年5月7日

北九州市民共済生活協同組合
理事長 武内和久様

監事 久井 有和 

監事 谷川 哲也 

監事 石井 佳子 

I 監査の方法及びその内容

私たちは、当組合の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の事業報告書、決算関係書類（貸借対照表、損益計算書、欠損金処理案）及びその附属明細書並びに理事の業務執行状況について監査を行った。

私たちは、この監査を生協監事監査基準に準拠して行った。

II 監査意見

1 決算報告について

- (1) 事業報告書及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当組合の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 決算関係書類及びその附属明細書は、当組合の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 欠損金処理に関する議案は、法令及び定款に適合しているものと認める。

2 理事の業務執行状況について

- (1) 理事は、法令、定款・規約に従い、総代会において決定された事業方針に基づいて職務を遂行しているものと認める。

第三号議案 今後の方向性について

1 設立経緯

北九州市民共済生活協同組合は、交通戦争といわれるほど、交通事故が多発した昭和40年代、交通事故に遭われた被害者の救済制度として、北九州市、自治体、婦人会等が発起人となり、昭和43年北九州市の発議により設立した、生協方式による福岡県の認可を受けた組織です。

(主な沿革)

昭和43年12月24日	組合設立の認可
昭和44年1月10日	業務開始
昭和44年7月1日	中間市・水巻町が組合に加入
昭和44年10月1日	芦屋町・遠賀町・岡垣町が組合に加入
昭和45年4月1日	行橋市・苅田町・犀川町・豊津町・勝山町が組合に加入

2 現状と課題

昭和61年をピーク（約57万人）に加入者が年々減少を続け令和6年度末では約9万人となりました。この間、加入口数の変更（H6：1口⇒2口、R2：2口⇒3口）、民間保険会社や市公共施設団体等との連携による加入の動機付けを図る対策、また、新入学生を対象にした加入活動など、様々な加入者対策を行ってきましたが、いずれも大きな成果は得られず、加入者の減少傾向に歯止めがかかる状況となっています。

他方、運営費においても、人員削減や正規職員を契約職員に切り替えるなど人件費削減を加入者対策と並行して実施してきましたが、令和5年度は、設立以来、初めてとなる赤字を計上、令和6年度においても、2期連続の赤字を計上することとなりました。

3 経営見込みと今後の方向性

当組合では、これまで様々な加入者対策を含む経営改善策を講じてきましたが、昨今の民間保険会社等においては補償内容等の充実が図られており、交通災害共済を取り巻く環境は大きな変化を遂げています。このような社会情勢の変化に鑑み、今後、大幅な経営改善は見込めず、継続的な事業運営は難しいものと判断しました。

このため、福岡県、他自治体、自治会等関係団体との協議及び調整を図り、将来の解散に備えた準備を進めていきます。

4 今後の取組み

- (1) 解散に向けての課題を整理していきます。
- (2) 行政、関係団体との協議を実施していきます。
- (3) 来年度以降に解散時期を定めていきます。

第四号議案 令和7年度活動方針決定の件

I 解散へ向けて課題を整理します

当共済の今後の方向性について第三号議案でご説明したとおり、解散に向けて課題等の整理を進めていきます。

- ① 解散に向けての課題を整理していきます。
- ② 福岡県、他自治体、自治会等関係団体との協議及び調整を図っていきます。
- ③ 関係団体等との協議等を踏まえ、来年度以降に解散時期を定めていきます。

II 令和7年度は、これまでどおりの取り組みを継続します

今年度は引き続き交通災害共済事業を実施していきます。これまでどおり、組合員が組合員を加入する取り組みを図っていきます。

1 組合員が新たな組合員・加入者を加入する取り組みを今年度も引き続き広げます。

- (1) 昨年度に引き続き私たち組合員が新たな組合員・加入者を加入する取り組みを実施していきます。
- (2) 新たな加入者等を加入する取り組みといたしましては、自治会・婦人会等を通じた組織的な取り組みとお隣さん・友人・知人に加入を勧めるという人と人のつながりを意識した取り組みを実施していきます。

2 加入口数の維持確保のため以下の取り組みを行います。

- (1) 交通災害共済事業は「助け合い」の理念で成り立つ事業であることを地域の皆様に広く知っていただくため、私たち組合員が媒体となって、またホームページ・チラシ等、あらゆる広告媒体を使って広げていきます。
- (2) 交通共済の特徴である
 - ・共済制度により、お手軽な掛金で安心の保障
 - ・年齢に関係なく、小さなお子さんから高齢者の方までどなたでも入れる
 - ・加入にあたって健康状態など面倒な審査はいっさいなし
 - ・他の保険給付にかかわらず保障
 - ・共済金は一定の書類をそろえるだけ！審査は簡単で支払いが早い！
 - ・共済金は7日間以上の入・通院でお支払いなどを前面に打ち出し、交通共済の特徴を積極的にアピールします。
- (3) 広告媒体については、毎年作成している交通災害共済事業の概要を掲載した町内会等回覧用の「チラシ」、交通災害事業の内容等を詳細に掲載した「リーフレット」等の印刷物の内容を充実させ工夫します。また、市政だ

よりや自治会だよりなど地域の皆様に身近な広告媒体を積極的に活用します。

- (4) 市民センター、区役所等にチラシ、リーフレット等を設置します。
- (5) 各市町においては、各地域の実情に応じた取り組みを行い、加入促進を図ります。
- (6) 加入口数が3口まで可能であることを周知するとともに3口への移行を積極的に進めていきます。
- (7) 民間の保険会社と引き続き提携し、「個人賠償責任補償」「医療補償」「携行品補償」「介護補償」に「傷害補償」を加えた五つの補償で組合員に対して団体割引で提供します。
- (8) 組合員に新たな加入への動機付けを図るため、皿倉登山鉄道、スペースLABO、いのちのたび博物館、到津の森公園と提携しました。北九州市立美術館の観覧料の割引に加えて皿倉登山鉄道のケーブルカー・スロープカー往復乗車券の割引、スペースLABO・いのちのたび博物館のオリジナルシール及び到津の森公園のポストカードの提供を実施します。
- (9) 昨年度に引き続き、大学生等新入学生をターゲットとして加入活動を実施します。

第五号議案 令和7年度予算決定・役員報酬承認の件

1 令和7年度予算の件

- (1) 令和5年度、令和6年度の2年連続赤字となったことを踏まえて、令和7年度は、契約口数を維持するための取り組みを行います。
- (2) 収入の部で、事業収入は、加入口数112,000口の受入共済掛金56,000千円を予算とします。
- (3) 支出の部で、支払共済金は、19,000千円を見込みます。一般管理費では、組合員・加入者・口数を維持するために配布する交通災害共済の事業内容を掲載したリーフレットや新規加入者の促進に向けた回覧などに使用できるチラシの作成料などの経費を計上します。

2 令和7年度役員報酬の件

令和7年度の役員の報酬については、下記の総額の範囲とし、その範囲内における役員の報酬額、支給方法等については、理事に関しては理事会に一任をお願いします。

- (1) 理事の報酬 総額 700万円
- (2) 監事の報酬 総額 無報酬

令和7年度予算目論見書

自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
事業支出	(円) 19,000,000	事業収入	(円) 56,000,000
支払共済金	19,000,000	受入共済掛金	56,000,000
共済契約準備金繰入		共済契約準備金戻入	28,300,000
未経過共済掛金繰入	28,000,000	未経過共済掛金戻入	28,300,000
異常危険準備金繰入	2,800,000	異常危険準備金戻入	0
支払備金繰入	0	支払備金戻入	0
一般管理費	46,445,000	事業外収入	500,000
役員報酬	7,000,000	受入利息	200,000
給与諸手当	22,700,000	雑収入	300,000
福利厚生費	5,500,000		
減価償却費	500,000		
賃借料	550,000		
事務費	700,000		
光熱水費	800,000		
印刷費	1,150,000		
保険料	30,000		
通信費	1,030,000		
諸会議費	330,000		
車両費	500,000		
宣伝費	900,000		
電算維持費	350,000		
費用弁償費	720,000		
涉外費	5,000		
委託費	180,000		
加入促進費	2,620,000		
事務補助費	880,000		
当期剰余金	△ 11,445,000		
合計	96,245,000	合計	84,800,000

第六号議案 令和7年度役員選任（補充）の件

今総代会は、役員（理事・監事）の改選期ではありませんが、令和7年度で退任される役員がおられますので、以下の方を役員として補充することを提案します。任期は前任者の残り期間です。

氏名	選出区分	備考
江口哲郎（えぐち てつろう）	全 体	北九州市副市長
村上幸一（むらかみ こういち）	全 体	北九州市議会議員
篠原伸憲（しのはら のぶひろ）	戸畠区	戸畠区自治総連合会会長
米谷友宏（こめたに ともひろ）	行橋市	行橋市副市長
安成健一郎（やすなり けんいちろう）	苅田町	苅田町副町長
榎尾美栄子（ますお みえこ）	全 体	アジア女性交流・研究フォーラム専務理事

※ 【退任理事・監事】

大庭千賀子・佐藤栄作・三崎利彦・辛嶋智恵子・堤典子・石井佳子

第七号議案 議案議決効力発生の件

監督官庁の指導やその後の判断により、字句等を修正する可能性があります。このため、議決された各号議案につき、本旨に反しない範囲で字句修正を理事会に一任することを提案します。



ホテルクラウンパレス小倉

福岡県北九州市小倉北区馬借 1-2-1

Tel. 093-511-4111

●電車

JR「小倉駅」から徒歩 11 分

JR「小倉駅」からタクシーで 3 分

●モノレール

旦過駅から徒歩 5 分

●車（駐車場が限られていますので、自家用車でのお越しはご遠慮ください）

北九州都市高速「大手町ランプ」から車で 3 分

北九州市民共済生活協同組合